

2023年6月10日

## 第24期 総 会 議 案 書

キ ャ プ ネ ッ ト ・ み や ぎ  
子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ

## 第24期 議案書

### 目次

はじめに	1 p
第23期 活動報告	3 p
第23期 収支報告書	16 p
監査報告書	18 p
第24期 活動計画	19 p
第24期 収支予算書	21 p
役員名簿	22 p
規約	23 p
資料	26 p

## はじめに

代表 村松 敦子  
(2023.6.10)

1、コロナ禍4年目。マスクをつけたり外したり、自己判断でと言われても、インフルエンザが流行っているとか、コロナが増えそうだと言われると心がざわざわします。人付き合いの仕方はずいぶん変化しました。

自分の身を守りながらの、コロナ禍での電話相談活動や母親グループ、定例会やスーパービジョン等キャプネットの活動、低調でしたが続けることができ、需要がある限り活動をと、これからの積極的、パワフルな活動の基礎にしたいと思っています。

2、キャプネットの23期(2022年4月~2023年3月)の主な活動報告です。

- ① 電話相談は460件(新規39件)でした。前年、前々年に引き続き、休止や一人当番体制を迫られましたが10月からは2人体制にもどりました。電話相談員さんは現在25名の稼働と、厳しい状況です。
- ② 個別支援、市町村(行政)からの個別ケース検討会議への支援要請はなく、低調の感があります。仙台市ははじめ近隣市町の要保護児童対策地域協議会の開催は、平常通りの開催になっていると思います。質の向上にキャプネットとしてどうかかわるか今後工夫が必要です。
- ③ 母親グループは、顔を合わせてのミーティング(託児付)への参加需要は根強く、オンライン開催はありませんでした。新規加入は6名で総183名の参加で昨年の倍増、託児も28人と増えました。  
参加者がもっと増え、グループの持つ回復へのダイナミズムを多くの人に知ってもらいたいです。
- ④ 予防活動である「楽になりたい子育て講座」(連続6回の講座)は、2回開催できました。怒鳴らない・殴らない子育てのノウハウは、子どもの育成には不可欠です。この活動にももっと参加してもらえよう工夫したいです。

3、コロナ、昨年2月からのロシアのウクライナへの侵攻の終焉を望みつつ、キャプネットとしては、今年度活動を積極化します。

その一つとして、「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」を宮城県から受託したNPO法人キミノトナリから、その事業の一部を再委託し、様々な困難な課題や不安を抱える女性や女子を重点的に支援する電話相談事業を行います。

孤立なく他者理解の姿勢を持ち、共存できる地域社会の実現を目指し、活動しますので、今年もご支援よろしく願いいたします。



## 第23期 活動報告

## 1. 電話相談

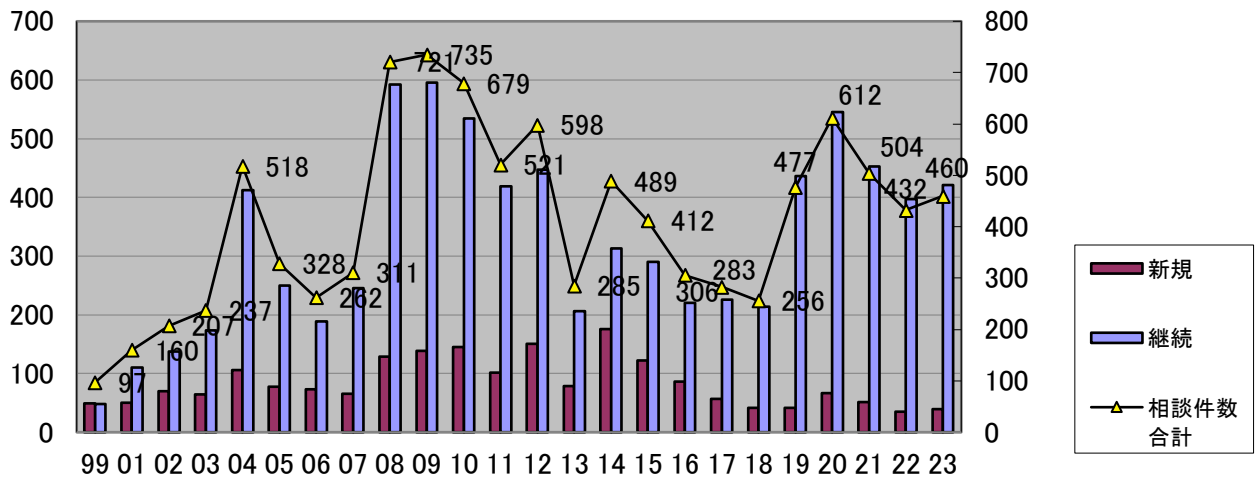
### 1) 電話相談体制について

電話相談は、23期も新型コロナウイルス感染対策のため、2022年8月1日から8月31日までの1ヶ月間休止しました。再開した9月1日から9月30日までは一人当番制として10月1日から通常の二人当番制に戻しました。相談員の実働数は過去最低の25人となり、毎年実施している相談員養成講座の人材育成が追いつかない実情が深刻です。電話相談受理件数は460件であり、詳細は以下の通りです。

年 月	受付	回線
1999年 10月1期	週1日土曜午後のみ	1回線
2000年 5月2期	週2日 月曜 土曜(10:00~16:00)	1回線
2001年 2月3期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00~16:00)	1回線
2002年 2月4期	週3日 月曜・水曜・土曜(10:00~16:00)	2回線
2007年 12月9期	週6日 月曜~土曜(10:00~16:00)	2回線
2010年 8月12期	週6日 月曜~土曜(10:00~16:00)	2回線+全国ナビ
2014年 10月16期	週6日 月曜~土曜(10:00~13:00)	2回線
2020年 4/20~5/6	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2021年 3/29~5/11	コロナウイルス感染対策による相談員1人当番体制	2回線
2022年 1/31~3/13	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2022年 8/1~8/31	新型コロナウイルス感染対策による休止	
2022年 9/1~9/30	相談員1人当番体制	2回線
2022年 10/1~	相談員2人当番体制に戻す	2回線

年 月	電話相談員実働数	1日の当番人員数
2014年 15期	38人	4人
2015年 16期	40人	前期4人 後期2人
2016年 17期	32人	2人
2017年 18期	33人	2人
2018年 19期	32人	2人
2019年 20期	32人	2人
2020年 21期	27人(研修生5人)	2人(一部期間1人体制)
2021年 22期	31人	2人
2022年 23期	25人	2人(一部期間1人体制)

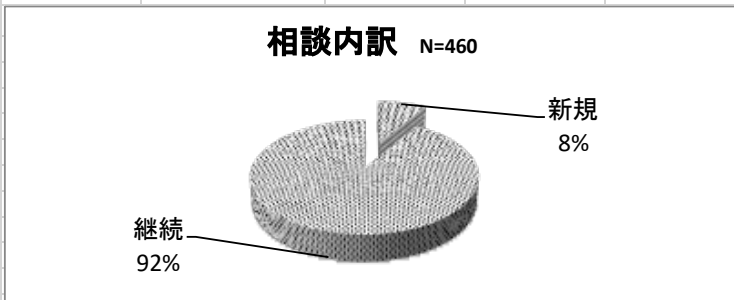
電話相談受理件数推移グラフ



第23期電話相談統計（2022年4月1日～2023年3月31日）

1 電話相談総合統計

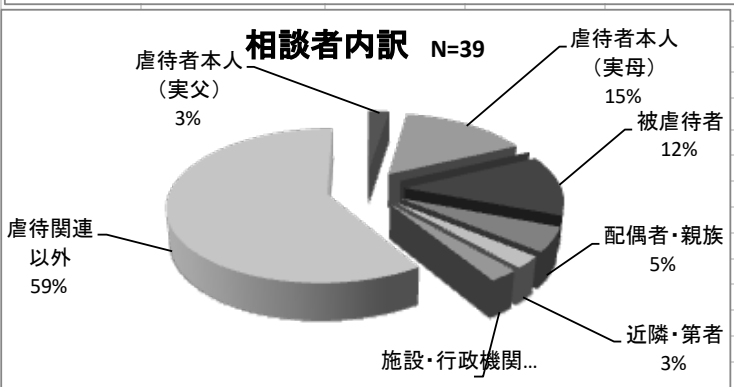
稼働日数	268日
受案件数	
内訳	件数
新規	39
継続	421
合計	460
一日平均受理数	1.7件



2 新規相談に関する統計(1)

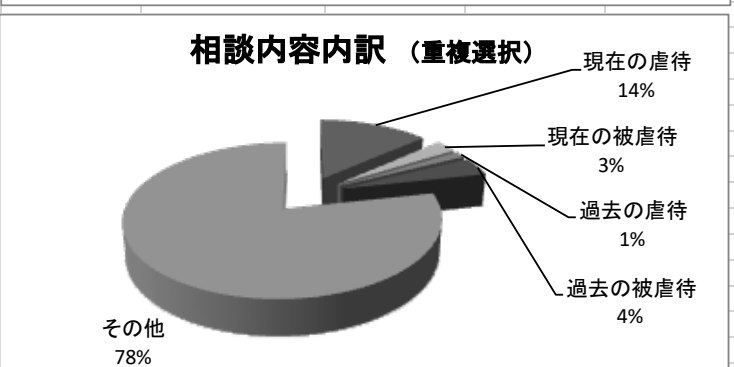
新規相談者性別(n=124)

成人 男	0
成人 女	39
未成年 男	0
未成年 女	0
相談者合計	39



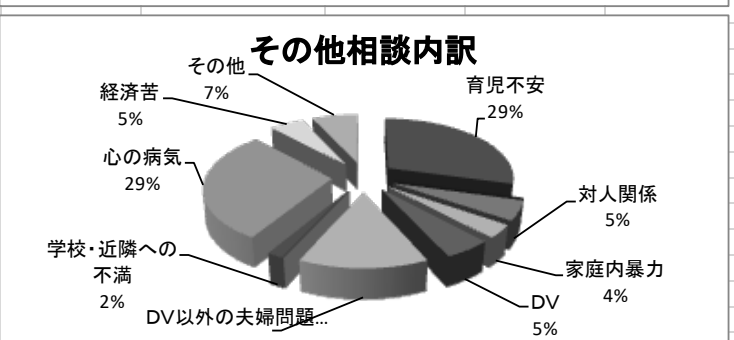
新規相談者内訳(誰がかけてきたか)

虐待者本人(実父)	1
虐待者本人(実母)	6
実父母以外の虐待者	0
被虐待者	5
配偶者・親族	2
近隣・第三者	1
施設・行政機関	1
虐待関連以外	23
相談者合計	39



新規相談内容(重複有)

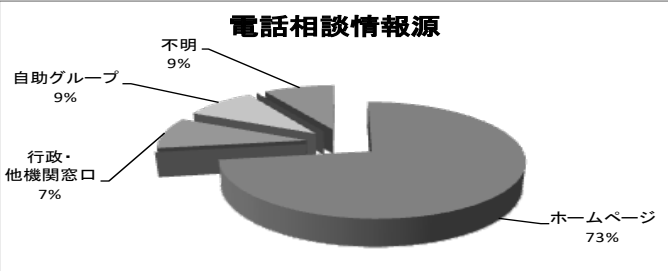
虐待関連	現在の虐待	10
	現在の被虐待	2
	過去の虐待	1
	過去の被虐待	3
虐待に関連しそうな相談	育児不安	17
	非行問題	0
	いじめ	0
	不登校	0
	対人関係	3
	家庭内暴力	2
	DV	3
	DV以外の夫婦問題	8
	嫁姑問題	0
	学校・近隣への不満	1
	心の病気	17
	経済苦	3
	その他	4



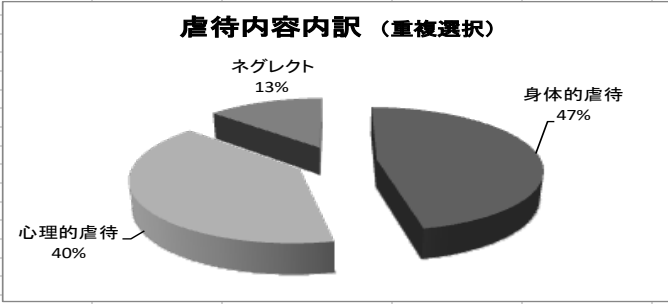


3 新規相談に関する統計(2)

紹介した機関	
児童相談所	0
医療機関	0
行政福祉事務所	0
母親グループ	0
警察	0
弁護士会	1
他の相談機関	1
その他	4



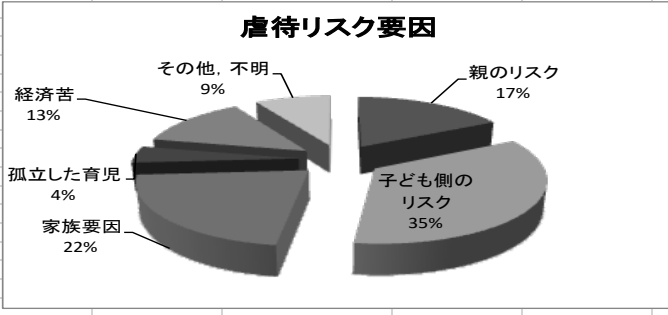
キャブネット・みやぎの情報源	
リーフレット・カード	0
テレビ・ラジオ	0
講演・研修	0
新聞	0
ホームページ	8
知人・友人	0
行政・他機関窓口	1
自助グループ	1
その他	0
不明	1
合計	11



他機関への相談の有無	
機関	件数
児童相談所	1
自助グループ	0
医療機関	3
民生児童委員	0
行政機関	3
家庭裁判所・弁護士	1
その他	2
無し	1
不明	1

4 新規相談 現在の虐待・被虐待に関する待統計

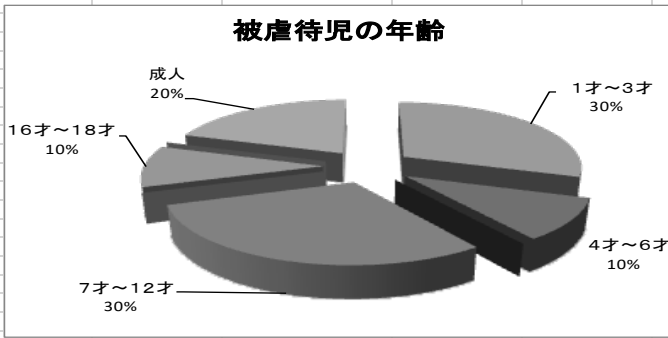
虐待内容の内訳	
虐待内容	件数(重複)
身体的虐待	7
心理的虐待	6
ネグレクト	2
性的虐待	0
不明	0



リスク要因	
リスク要因	件数(重複)
親のリスク	4
子ども側のリスク	8
家族要因	5
孤立した育児	1
経済苦	3
その他、不明	2

虐待者の居住地	
仙台市	6
県北	0
県南	0
県外	2
不明	2

現在の虐待 被虐待児の年齢	
年齢	件数
0歳	
1歳	1
2歳	
3歳	2
4歳	
5歳	
6歳	1
不明未就学児	
7歳	1
8歳	
9歳	1
10歳	1
11歳	
12歳	
13歳	
14歳	
15歳	
16歳	
17歳	1
18歳	
19歳	
不明就学	
成人	2



現在の虐待 虐待者の年齢	
年齢	件数
10代	
20代	
30代	1
40代	
50代	
不明	9

## 2) 電話相談員養成講座

電話相談員養成講座は設立当初から継続し、講座としては25期生養成講座となりました。本来は9月開講の予定で募集していましたが、コロナ感染が拡大傾向にあり、一旦延期とし改めて下記の日程で開講しました。

### 第25期電話相談員ボランティア養成講座

日時	講師名	講座内容
1月 7日(土) 10:00~12:00	仙台市救急医療事業団 小児科医 村田 祐二	虐待の要因と背景
1月 7日(土) 13:00~15:00	弁護士 村松 敦子	子ども虐待とは キャブネットみやぎの活動について
1月 7日(土) 15:10~17:10	東北会病院 ソーシャルワーカー 鈴木 俊博	虐待防止の制度と資源
1月 14日(土) 10:00~12:00	ワナクリニック カウンセラー 大和田 誠子	自分を知るワーク
1月 21日(土) 13:30~15:30	東北会病院 理事長 精神科医 石川 達	養育者の支援

### 専門(ロールプレイ)講座

日程 2023年 3月11日(土)

時間 講座① 10:00~11:30

講座② 12:30~14:00

### 第24期電話相談員オリエンテーション

日程 2023年 3月18日(土)

## 3) 電話相談員研修について

### ① 相談員グループスーパービジョン研修実施

Sグループ

2022/5/12. 6/9. 7/14. 10/13. 11/10. 12/8. 2023/3/9. 以上7回

Kグループ

2022/4/9. 5/14. 6/11. 7/9. 10/8. 11/12. 1/4. 2023/3/11. 以上8回

O・Mグループ

2022/4/23. 6/4. 6/25. 10/22. 11/26. 2023/1/28. 2/25. 以上7回

### ② 毎月第2土曜日 電話相談員定例会研修実施

2022年

4月 9日 「電話相談対応の疑問点について」

5月14日 「不登校支援について」

7月 9日 「仙台市子ども家庭応援センターについて」

- 10月 8日 「一年を振り返って」
- 11月12日 「キャプネットに係る活動報告」
- 12月10日 「スキルアップ・ロールプレイ研修」

2023年

- 1月14日 「ジャスピカン参加者の報告」
- 3月10日 「女性たちの抱える今日的課題について」

## 2. 支援活動

### 1) 地域ネットワーク

23期での地域ネットワークの取り組みは以下の通りです。

#### 地域ネットワーク関連会議

#### 2022年

- 6月 2日 仙台市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
- 28日 富谷市児童虐待防止連絡協議会 実務者会議
- 29日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 30日 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 7月 1日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 5日 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 10月14日 富谷市児童虐待防止連絡協議会 実務者会議
- 24日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 28日 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 11月 1日 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 2日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 4日 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 22日 婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会

#### 2023年

- 1月30日 多賀城市要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 2月10日 富谷市児童虐待防止連絡協議会 実務者会議
- 24日 宮城野区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 青葉区宮城総合支所要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 27日 泉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 3月 1日 若林区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 3日 青葉区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 太白区要保護児童対策地域協議会 実務者会議
- 27日 大和町虐待防止対策地域連絡協議会 代表者会議（書面開催）

2) 個別支援及び連携ケースについて  
2022年度はありませんでした。

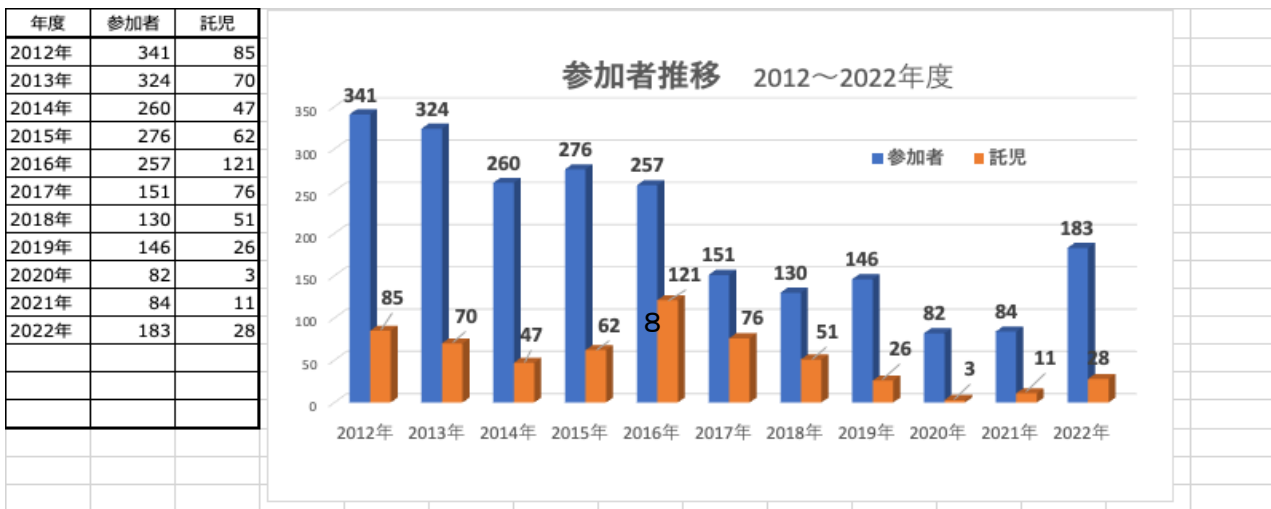
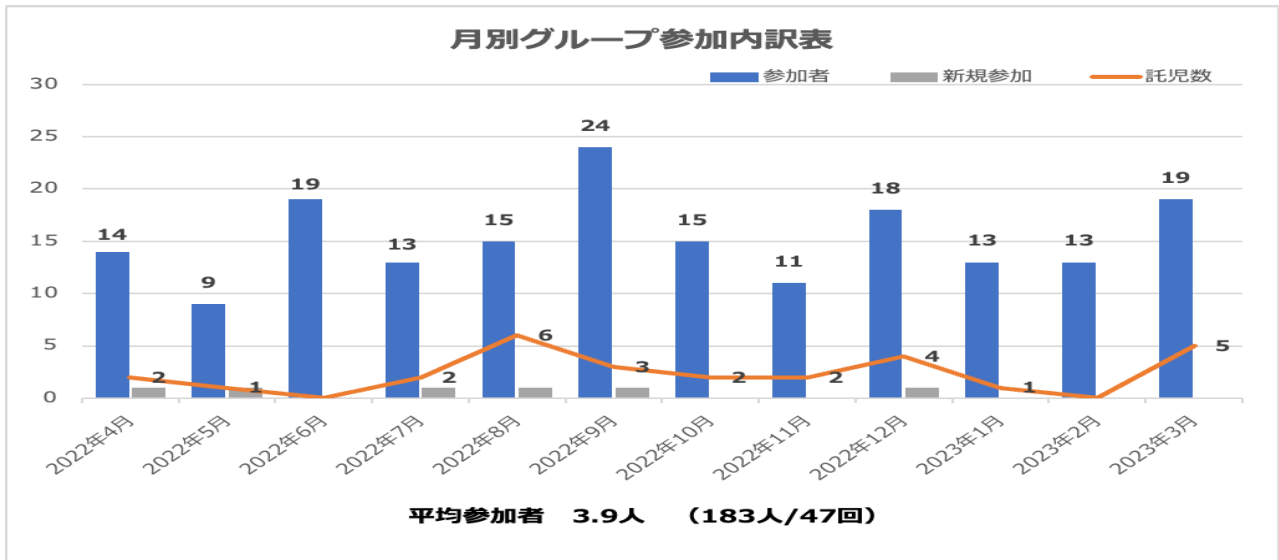
3) 母親グループ事業

個人別グループ参加頻度上位 20 位  
2000.10~2023.03

① 23期実績

2022年4月~2023年3月 母親グループ参加者内訳				
年月	回数	参加者	託児数	新規参加
2022年4月	4	14	2	1
2022年5月	3	9	1	1
2022年6月	5	19	0	0
2022年7月	4	13	2	1
2022年8月	3	15	6	1
2022年9月	5	24	3	1
2022年10月	4	15	2	0
2022年11月	3	11	2	0
2022年12月	4	18	4	1
2023年1月	4	13	1	0
2023年2月	3	13	0	0
2023年3月	5	19	5	0
合計	47	183	28	6
<b>登録者数 206人</b>				
<p>◎今年度は参加人数が大幅に増え、延べ183人となり、前年度に比べ約2倍の参加人数となりました。前期の参加者は延べ94人、後期は延べ89人、年間の平均は3.9人/回となりました。参加人数の増加に伴い、託児人数も増え延べ28人となりました。</p> <p>◎今期はコロナ禍にあっても一度も休止することなく47回のグループが実施出来たことは、グループスタッフの努力と、グループを必要とする母親たちの力によるものでした。</p> <p>◎初回面談(新規参加者)は6人となり、前期人数を上回りました。</p> <p>◎2023年3月に母親グループ全体会議を行いました。</p>				

順位	ID	回数(延べ)
1	152	278
2	47	246
3	37	186
4	78	177
5	60	162
6	131	156
7	97	154
8	136	139
9	91	133
10	150	129
11	92	121
12	99	120
13	164	118
14	135	112
15	70	108
16	74	108
17	79	103
18	108	93
19	168	86
20	32	84



② 行政との情報交換

2022年度はありませんでした。

### 3. 広報・啓発

1) ニュースレター発行

60号 2022年 7月

61号 2023年 2月

2) 講演会・市民講座の開催

23期では感染対策のため開催しませんでした。

3) 報道取材

『育なびみやぎ 2023』（河北新報出版センター）インタビュー掲載

#### 4) 講師派遣

2022年

- 4月16日 仙台カウンセリング研究会 研修講師派遣
- 5月11日 仙台市子供相談支援センター職員研修 講師派遣
- 7月 3日 チャイルドラインみやぎ 子ども、若者支援サポーターズ養成講座講師派遣
- 19日 岩沼市「楽になりたい子育て講座」講師派遣
- 8月24日 岩沼市要対協研修① 講師派遣
- 9月28日 ハーティ仙台研修 講師派遣
- 10月26日 ホームスタートなとり ホームビジター養成講座 講師派遣
- 11月 7日 宮城県 子育てサポーターリーダー養成講座 講師派遣
- 10日 若林のびすく ホームスタートビジター養成講座 講師派遣
- 16日 岩沼市要対協研修② 講師派遣
- 23日 第14回 虐待防止・県北シンポジウム 講師派遣
- 24日 塩竈市 オレンジリボン講演会 講師派遣

2023年

- 3月 9日 宮城県家庭・女性相談員、母子自立支援相談員研修 講師派遣

#### 5) 広報活動

笑顔で働きたいママのフェスタ 2022・7・8

#### 4. 予防活動

『楽になりたい子育て講座』 第23回・第24回 「クラス評価」アンケート集計  
(2022年(令和4年)5月・10月) 受講者：8名 回収：6名

**質問1** 講座のセッションはあなたが親として、子どもに教育するのに有益なものとなりましたか？  
**質問2** 教材は適切でしたか？  
**質問3** 講師はあなたの質問に適切に答えてくれましたか？  
**質問4** 講師は子どもをどう教育していくのかに有用になるような例をたくさんあなたに話してくれましたか？  
**質問5** このセッションはあなたの家族に良い変化をもたらせましたか？

S1：わかりやすい  
コミュニケーション  
S2：良い結果・悪い結果  
S3：効果的なほめ方  
S4：予防的教育法  
S5：問題行動を正す教育法  
S6：自分自身をコントロールする  
教育法  
(S→セッション)

《質問6》どのアクティビティがあなたにとって有益でしたか？

評価	質問1	質問2	質問3	質問4	質問5	高評価 ↑	評価	講座	ロールプレイ	ディスカッション	ビデオ	宿題
7	4	2	4	4	5		7	3	4	3	1	2
6	2	3	2	2	1		6	1		1	3	
5		1					5					1
4							4					
3							3					
2							2					
1							1					
						無回答				1	2	
						0のみ	2	2	2	1	1	

《質問7》どのスキル（S1～S6）があなたにとって有益でしたか？

評価	S1	S2	S3	S4	S5	S6
7	2	2	3	3	1	3
6	1	1	1		1	
5						
4						
3						
2						
1						
無回答	1	2		1	2	
0のみ	2	1	2	2	2	2

《 コメント 気づいたこと・感想など 》

- ・1才半ですが、問題行動が減り、助かっています。
  - ・まず、親が落ち着くことの必要性を勉強できた。
  - ・親自身が健康でいることの大切さに気づきました。
  - ・ロールプレイをする中で、自分自身の行動を冷静に振り返ることができました。
  - ・ロールプレイの動画がよく分かりました。
  - ・娘と会話がしやすくなりました。
  - ・自分も子どもも、イライラが減った。
  - ・本当に優しく親身に寄り添っていただき感動しました。
- ・ロールプレイ（練習）が役立った 3名
- ・他の親にセッションを勧めたい 6名

## 5. 調査・研究

第28回日本子どもの虐待防止学会ふくおか大会はコロナ禍で、オンライン参加としました。

## 6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員がホームビジターとして活動しています。

## 7. 情報掲載

仙台市 うえるびい ひとり親サポートブック

大和町子育て情報誌「ぽっかぽか」

仙台市相談機関一覧 ホームページ

公益財団法人仙台市市民文化事業団 頼れる支援の窓口 おとなりさんに会いに行くMAP

## 8. 助成金・寄付

### 1) 助成金

虐待問題を抱えた母親のためのグループ・ワーク 仙台市補助金交付事業

436,368円

### 2) 寄付団体

日本基督教団仙台北三番丁教会 15,000円

日本基督教団仙台松陵協会 10,000円

相談員有志による手芸グループ「青い鳥」 100,000円

社会福祉法人創生会大沢シニアタウン/コカ・コーライーストジャパン 7,436円

### 3) 物品寄付

・イオン仙台店 幸せの黄色いレシートキャンペーンより46,299円相当物品を贈呈されました。

## 9. 政策提言

23期は行っていません。

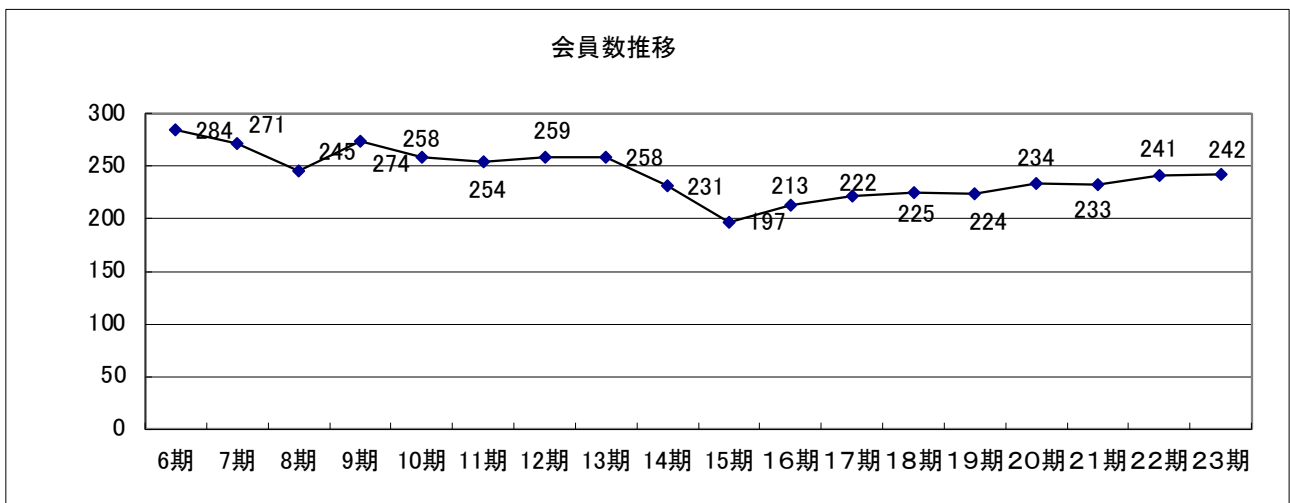


## 10. 組織運営

### 1) 会員数 2022年5月現在

会員内訳	14期	15期	16期	17期	18期	19期	20期	21期	22期	23期
個人	160	141	158	162	168	170	182	183	188	190
フラワー	41	31	30	36	34	32	26	17	14	14
団体	6	6	6	5	5	5	5	6	5	4
特別	19	15	15	16	15	14	13	14	15	16
法人	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
維持	-	-	-	-	-	-	5	10	16	15
合計	231	197	213	222	225	224	234	233	241	242

### 会員数推移



23期の会員数は微増であり、減少傾向には歯止めをかけることができました。

## 2) 運営委員会・総会

22期の運営委員会は下記の通り開催されました。

2022年 4月 9日

6月 4日

8月27日

10月 8日

11月12日

2023年 1月14日

3月11日

2023年 6月10日 第24期 総会開催

## 3) 電話相談員

第25期の電話相談員養成講座は一般市民から13名、仙台市の職員が研修目的で8名、合計21名の受講生でした。この内相談員希望者から4名の方が合格し、実践に向けて研修を重ねています。

2022年度の相談員の実働数は25名と過去最少の数字になりました。

キャプネット・みやぎ 第23期 収支報告書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

一 般 会 計 の 部

	科 目	金 額	摘 要	参考22期決算
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	745,000	個人・団体・法人	759,000
	寄 付 献 金 収 入	556,574	一般寄付	326,620
	企 画 事 業 収 入	245,700	講演会、講座受講料、テキスト代	125,600
	そ の 他 の 収 入	2,520	上記以外の収入	15,288
	受 取 利 息 ( 注 1 )	28	預金利息	28
	前 期 繰 越 金 額	2,228,406		2,471,840
	収 入 の 部 合 計	3,778,228		3,698,376

	科 目	金 額	摘 要	参考22期決算
支 出 の 部	販 売 品 仕 入 高	0	ローズガーデン生花仕入代	0
	雑 給 与	175,100	小野精華 アルバイト	170,850
	企 画 事 業 費	112,846	研修・講座会場費用等	30,024
	交 際 費 / 修 繕 費 ・ 交 際 費	48,360	修繕費46,200円 交際費21,600円	0
	旅 費 交 通 費	28,600	交通費・駐車料金	32,800
	通 信 運 搬 費	254,212	電話・郵送料等	352,774
	備 品 ・ 消 耗 品 費	103,802	事務所用消耗備品・消耗品	44,668
	事 務 用 品 費	13,217	文具他	49,007
	印 刷 費	48,144	印刷代	36,329
	水 道 光 熱 費	126,679	電気・ガス・水道代等	116,518
	諸 会 費	14,000	関係団体会費・参加費	24,000
	保 険 料	21,250	火災保険、ボランティア保険	20,500
	研 修 ・ 会 議 費	33,750	Jasocan参加費他	100,360
	地 代 家 賃	480,000	事務所家賃	480,000
	支 払 手 数 料	15,316	振込手数料等	12,000
	特 別 事 業 費	4,419	2022母親G自己負担金	140
	雑 費	0	その他の経費	0
次 期 繰 越 金 額	2,298,533		2,228,406	
支 出 の 部 合 計	3,778,228		3,698,376	

	科 目	金 額		参考22期
残 高 明 細	現 金	76,593	一般会計用現金残高	57,560
	仙 台 銀 行 1	613,959	一般会計用預金口座	860,369
	仙 台 銀 行 2	1595	一般・基金併用預金口座の内	1,581
	預 け 金	150,008	一般・特別併用口座の内	99,952
	七 十 七 銀 行 3	604,085	一般・特別併用口座の内	741,420
	郵 便 振 替 口 座	335,573	会費・受講料等振込口座	573
	郵 便 貯 金	0	一般会計用預金口座	27,703
	未 収 入 金	495,000	22母親G助成金	439,248
	前 払 金	21,720	23母G会場費を22年に前払	0
	合 計	2,298,533		2,228,406

注1 預金利息は全額一般会計の収入の部に計上いたしました。

第23期 合計損益計算書及び貸借対照表

勘定科目		一般会計	2022母親G会計G3	基金会計	合計
収入の部	会員会費収入	745,000	0	0	745,000
	寄付献金収入	556,574	0	0	556,574
	企画事業収入	245,700	0	0	245,700
	その他の収入	2,520	0	0	2,520
	助成金収入	0	495,000	0	495,000
	自己負担金	0	4,419	0	4,419
	収入金額合計	1,549,794	499,419	0	2,049,213
原価	期首販売品棚卸	0	0	0	0
	販売品仕入高	0	0	0	0
	期末販売品棚卸	0	0	0	0
	販売品原価	0	0	0	0
	差引損益	1,549,794	499,419	0	2,049,213
費用支出の部	雑給与	175,100	0	0	175,100
	修繕費	46,200	0	0	46,200
	企画事業費	112,846	0	0	112,846
	広告宣伝費	0	0	0	0
	謝金	0	216,200	0	216,200
	交際費	2,160	0	0	2,160
	印刷費	48,144	240	0	48,384
	旅費交通費	28,600	130,920	0	159,520
	通信運搬費	254,212	0	0	254,212
	消耗品費	103,802	1,359	0	105,161
	事務用品費	13,217	0	0	13,217
	支払手数料	15,316	0	0	15,316
	水道光熱費	126,679	0	0	126,679
			0	0	0
	諸会費	14,000	0	0	14,000
	保険料	21,250	3,000	0	24,250
	パキング	0	0	0	0
	機材購入費	0	0	0	0
	研修・会議費	33,750	0	0	33,750
	地代家賃	480,000	0	0	480,000
寄付金	0	0	0	0	
会場賃借料	0	147,700	0	147,700	
雑費	0	0	0	0	
特別事業費	4,419	0	0	4,419	
	費用合計	1,479,695	499,419	0	1,979,114
	再差引損益	70,099	0	0	70,099
他	受取利息	28	0	0	28
	23期損益	70,127	0	0	70,127
	前期繰越損益	2,228,406	0	1,690,000	3,918,406
	未処分損益	2,298,533	0	1,690,000	3,988,533
資産	現金	76,593	0	0	76,593
	仙台銀行 1	613,959	0	0	613,959
	仙台銀行 2	1,595	0	1,690,000	1,691,595
	預け金	150,008	0	0	150,008
	七十七銀行 3	604,085	0	0	604,085
	郵便振替口座	335,573	0	0	335,573
	郵便貯金	0	0	0	0
	未収入金(注1)	495,000	0	0	495,000
	前払金(注2)	21,720			
	資産合計	2,298,533	0	1,690,000	3,988,533
負債	仮受金	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0

注1 2022年度の母親G助成金(未収入金)は、2023年5月に一般会計口座に入金予定であります。

注2 2023年度の母親G会場費を2022年度に支払った前払金です。





## 第24期 活動計画

## 1. 電話相談

コロナ禍が3年に及び、この間に電話相談活動を一時休止せざるを得ませんでした。今期は3年ぶりに年間通しての活動を目指し、面接や訪問活動も再開して利用者のニーズに応えていきます。

## 2. 援助活動

### 1) 個別ケース支援

コロナ禍の影響もあり23期では個別支援実績はありませんでした。24期は他機関との連携を大切に個別支援を積極的に行っていきます。

### 2) 母親グループ

23期ではコロナ禍でもグループ活用のニーズが高まり、前年を上回る実績でした。24期では関係機関への広報を強化しつつ、新規参加者を増やしていきます。

### 3) 託児

母親グループと子育て講座では託児もプログラムの重要な機能です。利用する親子が安心安全な居場所としてもらえることを目的として今期も継続していきます。

## 3. 広報・啓発

SNS、ラジオ、TV、新聞等のマスコミでの広報の機会を逃さず、発信を積極的に行います。仙台市のホームページをはじめ、行政等が発行する相談機関情報誌等への掲載も継続し、講師派遣による啓発も積極的に行っていきます。

## 4. 予防活動

### 「楽になりたい子育て講座」

過去3年はコロナ禍で講座を予定通り開催できませんでした。

24期は1セッション2時間×6回⇒1プログラムを年2回実施します。

## 5. 調査・研究・研修

今期も日本子ども虐待防止学会学術集会等に積極的に参加して団体としての研鑽を重ねていきます。

## 6. 関連団体との連携活動（コラボレーション）

- 1) 各市区町村の要保護児童対策地域協議会に出席して連携活動を継続していきます。
- 2) 一般社団法人マザー・ウィングによるホームスタート（訪問型子育て支援）事業に相談員をホームビジターとして派遣して、共同活動を行ないます。
- 3) NPO法人キミノトナリが「みやぎの女性つながりサポート型支援事業」を宮城県から受託し、その事業の一部をキャブネット・みやぎが再委託の形で電話相談事業を実施します。



この事業の目的は、県内において新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不本意に退職や収入減になったり、苦境に陥ったりした、様々な困難な課題や不安を抱える女性や女の子を重点的に支援するため、地域の実情に応じた支援が可能なNPO等の創意工夫を活かし、社会との絆・つながりの回復を図ることとされ、電話相談が主な活動となります。

当団体の電話相談はほとんどが女性からの相談であり、虐待問題に限らずあらゆる家族問題についても受けている経緯があり、キミノトナリより講師を招いて研修を行い、女性支援の研鑽を積み重ね受託することになりました。

#### 事業内容

毎週火曜・木曜・土曜の10時～13時まで 事務局のスマートフォンに転送されてくる電話相談事業

## 7. 政策提言

24期では、仙台市が2020年と2021年に「児童虐待死亡事例検証報告書」を発表したのを受けて、報告書の「問題解決に向けての提言」に沿って仙台市がどのような具体的改善対策を実施したのか報告を求めつつ、要保護児童対策地域協議会や児童相談所との懇談などを通じて積極的の提言を行っていきます。

## 8. 助成金・寄付

資金基盤の安定化のため、イオングループの幸せの黄色いレシートキャンペーンによる物品寄付対象団体として登録を継続、および仙台市に母親グループの助成申請を継続して行います。

## 9. 組織

#### 会員確保

財政基盤を強化するためにも維持会員等を増やすためのキャンペーンや、会費納入の利便性を上げる工夫を行います。

#### 財政

23期では単年度収支で約7万円の黒字決算となり、数年ぶりに黒字に転じることができました。しかし資金の増収というよりはコロナ禍での活動縮小に伴う経費減少が主な要因です。24期では会員会費収入、寄付金の増収、数年間休止している講演会活動等を再開し、企画事業収入の増額を目指します。

#### 運営委員会

活動計画で掲げた事項を実現するための具体的協議を深めていきます。

#### 電話相談員

23期の電話相談員実働者25名となり、減少傾向に歯止めがかかりません。

24期では相談員が活動に意義を感じてもらうための研修やケース検討等に力を入れていきます。

24期でも電話相談員養成講座を開催し人材育成を図ります。

#### 事務局

23期も事務局長から事務局部会へ業務移管を押し進めて、業務の効率化を図ります。

キャブネット・みやぎ 第24期 収支予算書 自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日

一 般 会 計 の 部

	科 目	金 額	摘 要	参考23期決算
収 入 の 部	会 員 会 費 収 入	800,000	個人・団体・法人70万円+維持会員会費 30万円	745,000
	寄 付 献 金 収 入	400,000	一般寄付	556,574
	企 画 事 業 収 入	330,000	講演会、講座受講料、テキスト代	245,700
	そ の 他 の 収 入	0	上記以外の収入	2,520
	受 取 利 息 ( 注 1 )		預金利息	28
	前 期 繰 越 金 額	2,298,533		2,228,406
	収 入 の 部 合 計	3,828,533		3,778,228
支 出 の 部	販 売 品 仕 入 高	0	フラワー会員廃止に伴う仕入費	0
	雑 給 与	175,000	経理アルバイト	175,100
	企 画 事 業 費	150,000	研修・講座会場費用等	112,846
	修 繕 費 ・ 交 際 費	30,000	お土産／香典他	48,360
	旅 費 交 通 費	30,000	交通費・駐車料金	28,600
	通 信 運 搬 費	247,000	電話・郵送料等	254,212
	備 品 ・ 消 耗 品 費	50,000	事務所用消耗備品・消耗品	103,802
	事 務 用 品 費	40,000	文具他	13,217
	印 刷 費	40,000	印刷代・コピー代	48,144
	水 道 光 熱 費	130,000	電気・ガス・水道代等	126,679
	諸 会 費	15,000	関係団体会費・参加費	14,000
	保 険 料	21,000	ボランティア保険	21,250
	研 修 ・ 会 議 費	100,000	学会等参加費・旅費	33,750
	地 代 家 賃	480,000	事務所家賃	480,000
	支 払 手 数 料	12,000	振込手数料・会費クレジット決済手数料	15,316
	特 別 事 業 費	10,000	23母親G自己負担金	4,419
	雑 費	0	その他の経費	0
次 期 繰 越 金 額	2,298,533		2,298,533	
支 出 の 部 合 計	3,828,533		3,778,228	

キャブネット・みやぎ 役員

代表	村松 敦子	半澤・村松法律事務所 弁護士
副代表	村田 祐二	仙台市夜間休日こども急病診療所 所長
事務局長	鈴木 俊博	東北会病院 ソーシャルワーカー

評議委員 敬称略 50音順

一力 博子	仙台家庭裁判所調停委員
大貫 裕之	中央大学大学院 教授
小田中 聰樹	東北大学法学部 名誉教授 専修大学法学部 教授
さとう 宗幸	さとう音楽事務所 シンガーソングライター
関口 怜子	Bel 代表
武田 忠	宮城教育大学 名誉教授
福村 裕史	東北大学 名誉教授
森田 康夫	東北大学 名誉教授
師 研也	師小児科医院 理事長
山形 孝夫	宮城学院女子大学 名誉教授

運営委員 50音順

石川 達	東北会病院 理事長
及川 千恵子	(株)袋原在宅介護サービスセンター 代表
大塚 憲治	宮城県福祉事業協会理事
大和田 誠子	ワナクリニック カウンセラー
加藤 裕子	宮城県アディクション問題研究会 事務局
志水 田鶴子	白百合女子大学 准教授
高木 ひろ子	キャブネット・みやぎ事務局
畠山 稔	仙台市立病院 医療ソーシャルワーカー
東田 美香	特定非営利活動法人 キミノトナリ 代表理事
米川 文雄	小松島子どもの家 園長
渡邊 文子	母子生活支援施設 施設長
電話相談員世話係	

監事

鈴木 忠司	原田綜合法律事務所 弁護士
今野 清之助	医療法人東北会事務局長

## 子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ（略称キャプネット・みやぎ）規約改定

（名称）

第1条 本会は、「子ども虐待防止ネットワーク・みやぎ」（略称キャプネット・みやぎ）と称する。

（目的）

第2条 本会は、子どもに対する虐待の防止を目的とする。

（事業）

第3条 本会は前条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- （1）子どもの虐待防止に関する電話相談
- （2）子どもの虐待防止に関する研究活動
- （3）子どもの虐待防止に関する啓発活動
- （4）その他目的達成のために必要な事業

（会員及び会費）

第4条 本会は、会員および入退会について、以下のように定める。

- （1）会員：本会の目的、事業に賛同し、事業を賛助するために入会した個人または団体、法人をいい、個人会員、団体会員、法人会員、特別会員、維持会員、学生会員の各種別を置く。
- （2）入会および退会：本会に入会しようとする者は所定の手続きを行い、運営委員会に承認されなければならない。  
退会する者は退会届を事務局に提出する。また、次に該当する者は退会したものとみなす。
  - （イ）死亡または団体の解散があった場合。
  - （ロ）2年以上年会費を納入しない場合。

② 本会は会費について以下のように定める

個人会員：年 3000 円、団体会員：年 5000 円、  
特別会員：年 10000 円、法人会員：年 30000 円、  
維持会員：月 1000 円、学生会員：年 1000 円

（役員）

第5条 本会は以下の役員をおく。但し、（1）ないし（3）の役員は総会において選任する。

- （1）代表 1名
- （2）副代表 1名
- （3）事務局長 1名
- （4）運営委員 20名以内
- （5）監事 2名

（評議委員）

第6条 本会には評議委員を設けることができる。

② 評議委員は、代表がこれを委嘱する。

（代表）

第7条 代表は、本会及び運営委員会を代表して会務を統括する。

（副代表）

第8条 副代表は、代表を補佐し必要に応じて代表の職務を代行する。

（運営委員及び運営委員会）

第9条 運営委員は、会務を遂行する。

- ② 運営委員は、運営委員会を構成する。
- ③ 代表、副代表、事務局長は、運営委員を兼任する。
- ④ 電話相談員の世話係から毎年2名が交代で運営委員に就任する。
- ⑤ 運営委員会は、会の運営に関わる事項を決定する。ただし、日常の軽易な業務は事務局長が専決し、速やかに運営委員会に報告する。

（運営委員の選任及び解任）

第10条 運営委員会は、相応しい候補者がいる場合には、その議決をもって運営委員を選任できる。

② 運営委員会は、運営委員に、運営委員として相応しくない行為があったときは、運営委員総数の3分の2以上の同意により解任することができる。

③ 運営委員の選任及び解任は、選任及び解任以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(運営委員会の召集)

第11条 運営委員会は、代表が召集する。

② 運営委員又は監事から請求があったときは、代表は、速やかに運営委員会を召集しなければならない。

(運営委員会の議長)

第12条 運営委員会の議長は代表または事務局長がこれに当たる。

(運営委員会の定足数・議決)

第13条 運営委員会は、運営委員の過半数が出席し、其の過半数の決議で可決する。ただし可否同数の場合は、代表がこれを決定する。

(運営委員会の決定事項)

第14条 運営委員会においては、以下の事項を決定しなければならない。

(1) 事業計画案

(2) 予算案・決算案

(3) その他本会の運営に必要な事項

② 運営委員会は、決定した事業計画、予算、決算を会員に報告しなければならない。

③ 決定された事業計画、予算、決算は、決定以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(事務局及び事務局長)

第15条 会の運営を円滑に行うため、本会に、事務局をおく。

② 事務局は、運営委員会の決定に基づいて事務を執り行う。

③ 事務局は、事務局長と事務局員で構成し、事務局長がこれを代表する。

④ 事務局員は、代表がこれを委嘱する。

⑤ 事務局長は活動の必要に応じて部会を設置できる。

⑥ 事務局長は各部会について運営委員から選出した部長を任命する。

(監事)

第16条 監事は、会計の監査を行う。

② 監事は、運営委員会に出席することができる。

③ 監事は、代表がこれを委嘱し、総会において承認されなければならない。

④ 監事は、運営委員を兼ねることができない。

⑤ 監査内容は、総会において報告されなければならない。

(総会)

第17条 本会に総会をおく。

② 総会は、代表が召集する。

③ 会員は、総会において本会の事業計画、予算案、決算、その他会の運営に関わる事項について意見を述べることができる。

(相談電話スタッフ)

第18条 本会に相談電話スタッフをおく。

② 代表は、運営委員会の議事に諮って相談電話スタッフを委嘱し、任免できる。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月30日に終わる。

(経費)

第20条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって支弁する。

(資産)

第21条 本会の資産は、代表が運営委員会の議事に諮って管理する。

② 資産のうち現金は郵便局もしくは確実な金融機関に預け入れて保管しなければならない。

(規約の変更)

第22条 この規約は、運営委員会において運営委員総数の3分の2以上の同意を得なければ変更することができない。

- ② 変更された規約は、変更以後の最初の総会において承認を受けなければならない。

(解散)

第23条 本会は、運営委員会において、運営委員総数の4分の3以上の同意を得たときに解散する。

(附則)

- ① 本会は設立総会において発会する。
- ② この規約の施行についての必要な細則は運営委員会の議決を得て別に定める。
- ③ 本会の運営委員、評議委員は別紙の通りとする。
- ④ 本会の事務局は、仙台市青葉区片平 1-5-20-5F 半澤・村松法律事務所内に置く。
- ⑤ この規約は 1999 年 10 月 24 日に施行する。  
2004 年 10 月 25 日 一部改正  
2007 年 12 月 1 日 一部改正  
2010 年 9 月 25 日 一部改正  
2021 年 5 月 29 日 一部改正